

トピックス



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

木材の利用

【建築用材としての利用】

木材は、断熱性が高く、調湿作用があり、目に与える刺激が少ないなど、人に心地よい感覚を与えてくれる素材です。

日本では木材を建築用材として住居や、京都・奈良にみる歴史的木造建築物まで幅広く利用されるなど、古くから木材をうまく利用して快適で豊かな生活を送ってきました。



平成22年には、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、公共の場へ木造の建築物が採用されることが多くなりました。木材の断熱性（あたたかさ）や調湿作用から、学校や福祉施設での利用にも関心が高まっています。

木材を住宅や家具にたくさん利用し、手入れをしながら大事に使い続ければ、木材の中に固定された炭素をそれだけ多く、長い間蓄えることになり、大気中の二酸化炭素の濃度が上昇するのを抑えるのに役立ちます。つまり、木造住宅や壁や床に木材を多く使った建物を増やしていくことは、街にもう一つの森林を造ることと同じような効果があり、二酸化炭素の貯蔵、排出抑制を通じて、地球温暖化防止にも貢献していることとなります。

【エネルギー利用】

戦後の日本では、昭和30年代まで木材を薪や炭などの燃料用として利用していましたが、時代とともに化石燃料が主流となり、木材の燃料として利用はほとんどなくなっていました。

しかし、近年は地球温暖化の問題や林地残材の有効利用への対応から、環境面で優れている木材のエネルギー利用に改めて注目が集まり、全国で次々と木質バイオマス発電施設が稼働しています。



このような発電所では、未利用間伐材として森林に放置される端材や枝葉をエネルギーとして有効活用しています。木材は、光合成により大気中の二酸化炭素を植物が吸収してできたものなので、木材を燃やしても、もともと大気中にあった二酸化炭素が元に戻るだけで、大気中の二酸化炭素の総量は変わりません。このため、石油などの化石燃料の代わりに木材をエネルギーとして利用すれば、



その分、さらに二酸化炭素の排出を抑制することができます。

木材は、再使用、再利用、再生産することができる貴重な資源で、最終的には土に戻ります。同じ材料をできる限り効率的に繰り返し使うことが、資源の消費を減らし、環境を守ることにつながるのです。

一方で、他の材料や化石燃料の利用が進んだことから、国内の林業生産活動は長く低迷が続き、森林も放置されることが多くなりました。近年、国産材の利用が見直され徐々に利用量が増えており、国内の林業生産活動も回復の兆しがあります。木材が利用され、その収益が林業生産活動に還元され、植える、育てる、収穫する、使うというサイクルが持続されることが理想です。

「ふくい林業カレッジ」の研修生、 国有林野事業について学ぶ!

【福井森林管理署】 1月31日（火）に、林業への就業者を育成する「ふくい林業カレッジ」で学ぶ若者たちが「国有林野事業」について学びました。これは林業カレッジを運営する福井県から当署に講義の依頼があり実現したものです。

講義は、中本署長が講師となり国有林と民有林の違いなどを折込みながら、福井署管内



の国有林の現況や業務内容、森林を守り育てる具体的な取組みについて講義を行いました。

「ふくい林業カレッジ」は、平成28年6月1日に開校し、講義を受講した20代から40代の9人（うち女性2人）の研修生は第1期生になります。研修生は1年間の研修終了後に県内の林業関係の仕事に就くこともあって「林業の低コスト化への取組み」や「国有林の経営方針」などに対する関心が高く、熱心に傾聴する姿勢が見られました。

福井県の林業就業者は、昭和60年度の2,480人をピークに平成26年度には546人にまで減少しています。林業カレッジで学ぶ研修生たちは、福井県の林業を支える人材となることが期待されています。

講義の最後に中本署長から「福井県の林業・木材産業を変えるチャンスが来ています。民有林と国有林が連携して、越前・若狭地方における林業の成長産業化を実現させるべくさらなる飛躍を遂げましょう。」とエールを贈り講義を締め括りました。



都島中学校2年生が職場体験!!

【総務企画部 総務課】 11月10日（木）～11日（金）に、大阪市立都島中学校2年生4名が近畿中国森林管理局に職場体験にきてくれました。

1日目の午前中は総務課研修主任官の指導により、箕面国有林内で下刈りの森林整備作業を体験してもらいました。



下刈り鎌を見るのも初めてで、最初は慣れない手つきで鎌を振っていましたが、次第に慣れてきて上手になっていました。

午後からは、同国有林内の歩道をコンパスで測量を行いました。こちらも初めて使う機械でしたが、機械の握り方、調整ネジの動かし方、角度の読み方等を教えるとすぐに理解し、4人が交代しながら距離などを測っていました。

その後、鋸を使用して、切り株を切る体験をしてもらいました。切り株が古く硬くなっていたせいか、かなり苦労して切り株を切っていました。



2日目の午前中は、森林管理局内で研修主任官から箕面国有林の施業の仕方等の説明、地図の見方などの説明を受けました。その後、1日目に測った測量の成果を製図する体験をしました。



現地で測量した斜距離や角度から、水平距離を計算し、全円分度器や三角スケールを使って、製図を行いました。自分達が測った結果が、どのようになるか分かり納得した様子でした。

午後からは、広報主任官の指導の下、今回の職場体験学習を広報誌に掲載する目的で、掲載する記事を自分たちで作成してもらいました。パソコンを使っての作業だったのですが、文章ソフトを使い、写真を挿入・レイアウトしながら作成していました。

2日間という短い期間でしたが森林管理局の業務の一部を体験してもらい、森林に親しむ機会が増え、森林の大切さを理解していただいたと思います。



都島中学校 二年三組

僕は、今回の職場体験を通して、森林管理局の方は、本当にたくさんの仕事をしていることを学ぶことができました。森林管理局に職業体験にいくと決まったときには、何をしようかと戸惑いましたが、いざいってみると大変ですが楽しい仕事ばかりで、とてもいい経験ができました。

一日目は、箕面の国有林に車で行って、まず下刈りをしました。下刈りというのは、木の生長の邪魔になる雑草をカマで切る仕事です。始めのうちは何も切れなくて、細い雑草を刈るにも時間がかかりましたが、だんだんと慣れてコツを掴めると、力を入れなくても大きい木も切れるようになり、とても楽しかったです。



下刈りを終えると、山を少し下りて、広場で弁当を食べました。大自然の中でいい空気を吸いながら食べる弁当は格別でした。



弁当を食べて休憩を終えると、次は山の広場の測量をしました。三脚に小さい望遠鏡がついているポケットコンパスという機械や、紅白ボール、50メートル巻き尺などを使って、広場の長さや角度を測りました。慣れないことの連続であまり上手はいかなくて、特にポケットコンパスで角度を測るときには、目盛りがずれたりしてとても時間がかかりました。それでも、計り終えた時の達成感はとても大きかったです。



そして最後には、間伐という作業を行いました。これは、のこぎりで木を切る仕事です。始めこそ順調に切っていけたものの、木の真ん中まで切り進んでいくと、急にのこぎりが動きにくくなり、腕も疲れてきてまったく進めなくなりました。そこで施設の方に交代すると、すごい早さで木が切れていきとても驚きました。そして最後には、施設の方に力の入れ方などを教えて頂き、やっと木を切ることができました。自分が切った木の内側の美しい年輪をみた時にはとても感動し、清々しい気持ちになりました。



帰りの車では、みんな疲れて爆睡していました。家の近くのコンビニまで送って頂いて、それから友達と一緒に帰宅し、職業体験一日目は終わりました。

二日目は、森林管理局に集合し、会議室で一日目の測量の結果を図にする作業を行いました。現地で測った斜距離や角度から、水平距離を計算し、三百六十度測れる分度器や縮尺がすぐにわかる特殊な三角形の定規をつかって、方眼紙に図面を書きました。一ミリが二メートルになる縮尺で書いたため、とても小さくなり、神経をすり減らすような作業でした。それでも、最後にきちんと図が出来たときには、とてもうれしく思いました。

その後、測った数値をパソコンにいれると、手書きで二時間ほどかかった地図が一瞬で作成されたので、機械の力をすごいと思うとともに、軽い恐怖を覚えました。



僕は、今回の職業体験で、日本からどんどん森林が無くなっている現状や、それをくいとめ、守るためにたくさんの方たちが働いていることを知りました。今回体験させて頂いたことを生かし、将来そんな方たちの力になれればいいなと思います。



子ども出張森林教室～クイズに答えて森のはかせになろう～を開催しました!

【森林整備部 技術普及課】 12月23日(金・祝)、近畿中国森林管理局に隣接する商業施設「OAP プラザ」において、「OAP クリスマス 2016 Let's Party スペシャルイベント キッズクリスマスパーティー」が開催されました。近畿中国森林管理局も OAP プラザの要請を受け、「子ども出張森林教室～クイズに答えて森のはかせになろう～」として出展を行いました。

当日、会場には森林管理局の他に3つのワークショップブースとイベントステージが設けられ、親子連れはもちろんのこと、親子3世代での来場もあり、多くの来場者でにぎわいました。

近畿中国森林管理局のブースでは、大阪府内の各地から、約30家族、85名の方に参加・体験していただきました。



今回体験いただいた内容の中では、松ぼっくりで作るトナカイのクラフト体験が人気を集め、人の途切

れがないほどの盛況ぶりでした。また、古い国有林の図面を再利用したクリスマスツリーの折り紙体験では、大人の方が関心を持たれ、質問いただく場面もありました。



なお、人気を集めたクラフト体験は、こちらから森林にまつわる〇×クイズに参加いただいた方への特典として実施し、答えていただいた解答用紙をその場で採点、得点に応じた「ごほうびシール」を全員にプレゼントしました。見事全問正解したら「(ちいさな) 森のはかせ」になれると称したクイズであったため、かなり難問をそろえていましたが、合格証となる「もうちいさな森のはかせだよ」のシールも何枚か出ました。幼稚園ぐら

いの小さな挑戦者が、お父さんやお母さんに問題を読んでもらいながら一生懸命悩んでくれる姿はなんとも微笑ましく、こちらが申し訳なくなるほどでした。参加いただいた保護者からも「大人にとっても知識を学べて良かった」とのありがたいコメントをいただきました。

今回が初めての出展となりましたが、ブース前には、クリスマスイベントに関連して、大きめのスギの木をクリスマスツリー風に仕立て、「森林、山、木にまつわるみんなのつぶやきツリー」と称して、来場者から思いをメッセージ仕立てで飾り付けてもらうコーナーを設置しました。森や自然



についてお孫さんと語り合いながら飾り付けをされるおじいちゃん、おばあちゃんの姿も見受けられ、なんとも微笑ましいかぎりでした。メッセージの中には、「山には神様がいる!」という力こもったつぶやきや自然の大切さを切に願うコメントもあり、森林に対する関心の高さがうかがえる取組となりました。

お知らせ

地域管理経営計画等に関する有識者懇談会の開催について

近畿中国森林管理局では、国有林野の管理経営に関する法律等に基づき森林計画の策定等を行うこととしており、これらの計画案について学識経験者等のご意見をお聴きするため、下記のとおり有識者懇談会を公開で開催しますのでお知らせします。

* 日時 2月28日(火曜日) 10時～12時

* 場所 近畿中国森林管理局 4階大会議室

* 議題 平成28年度策定第5次地域管理経営計画、第5次国有林野施業実施計画及び変更計画(案)、他

* 傍聴等 本懇談会の傍聴の事前登録は必要ありませんが、当日庁舎入口で入館手続きをお願いします。取材・撮影等については議事進行の支障にならないようご配慮願います。

また、当日は事務局の指示に従うようお願いいたします。

* お問い合わせ

近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課

TEL: 050-3160-6733・6740

みのお森のセラピー ～春の特別企画～

箕面森林ふれあい推進センター「森林ふれあい推進事業」
癒しの森で【こころ】と【からだ】をリフレッシュし
ませんか？

- * 日時 3月12日(日曜日) 10時～13時ごろ
- * 場所 箕面市勝尾寺園地 周辺(箕面国有林内)
- * 定員・締切 15名 先着順締切
- * 料金 お一人2,500円
- * 持ち物 お弁当、飲み物、雨具、ピクニックシート
- * その他 動きやすい服装・靴でご参加ください。

参加費は、当日にお支払いください。

対象は高校生以上の方です。

現地までは、無料送迎バスもご利用いただけます。
(近畿中国森林管理局、阪急箕面駅前より乗車)

- * 応募・お問い合わせ先

NPO 法人 みのお山麓保全委員会

〒562-0001 大阪府箕面市箕面六丁目3-1

TEL・FAX 072-724-3615

平成29年度策定の地域 管理経営計画の検討方向に 対する意見募集について

近畿中国森林管理局におきましては、「管理経営基本
計画」に即し、森林計画区ごとに、国有林野の管理経営
に関する基本的事項を定める「地域管理経営計画」を策
定しています。

この度、平成29年度に地域管理経営計画を策定する、
若狭、尾鷲熊野、湖南、淀川上流、大和・木津川、斐伊
川、吉井川、萩の8つの森林計画区について計画策定
に先立ち、次期計画(平成30年4月～平成35年3月)
の策定にあたっての考え方「次期地域管理経営計画の検
討方向」を以下のとおり公表し、皆様からのご意見を募
集します。

- * 提出期限 2月23日(木曜日) 17時必着
- * 提出先 近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課
または、各森林計画区の森林管理署(森林管理事務所)
- * その他

電話でのご意見はご遠慮ください。

詳細は下記ホームページをご確認ください。

[http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/keikaku/
opinion/290124.html](http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/keikaku/opinion/290124.html)

森林のギャラリー(局庁舎1階)

【2月のテーマ：各署等】

2/1～2/28 各署等の取組紹介

【企画展示(技術普及課)】

【3月のテーマ：自由展示】

3/1～3/14

富山発！優良無花粉スギ「立山森の輝き」

【富山県農林水産部森林政策課】

花草木

今月の花草木は「杉(スギ)」です。

スギは日本の固有種で、スギ科スギ属(1種/属)の樹木です。

スギは、日本一樹高が高くなる木で、大きいものは50m以上にもなり、長寿であることも知られています。樹齢2,000年～3,000年と言われるスギが日本の各地にあります。

日本でいちばん多く植えられた木で、北海道南部以南の日本全土にわたってスギ林が見られ、建築材、家具、工芸、樽や桶などに使われています。

これからスギ花粉に悩む人には、憂鬱な季節となりますが、花粉症の対策の一つとして、「少花粉スギ」や「無花粉スギ」の品種の開発が行われ、平成8年度から平成25年度までに、少花粉スギ137品種、無花粉スギ2品種が開発されています。

シリーズ 『国有林 最前線!』

総務企画部 経理課

経理課内には、企画、支出、収入、主計、経理第一、第二、の6係があり、物品調達の入札、物品管理、庁舎施設の管理及び修繕、契約等に係る支払い、立木売却代金、貸付料等の徴収など経理全般の幅広い業務を行っています。

特に、支払と徴収については、11森林管理署及び3森林管理事務所で契約した案件の支払及び徴収事務についても全て経理課で対応することから、毎日数十件ある支払及び徴収案件の書類について、契約内容、適用条項、支払い金額などに間違いがないかの確認を行い、毎日適正な支払と徴収の事務に努めています。

また、建設工事等の競争参加資格の審査などの業務のほか、管内の森林管理署及び森林管理事務所での一般競争入札及び随意契約で契約締結した物件を一覧表形式で毎月ホームページに契約情報として公表しています。特に、公共工事に係る入札については、契約締結後、ホームページで入札案件毎に速やかな契約情報の公表に努めています。

近畿中国森林管理局の庁舎は、平成6年に新築し、平成23年に耐震補強工事を実施している地上4階地下1階建てで内装材に木材を多用した庁舎となっています。1階のホールは展示ギャラリーとして森林の情報を発信する場として、皆さんに楽しんでいただいています。また、食堂では、ジビエ（シカ肉）料理の提供もしています。

庁舎は、築23年ですが、今後も木のぬくもりを感じる庁舎として、大切に長く使い続けるため、施設点検等を行い、適切な庁舎管理に努めていきます。



—西山口森林事務所の紹介— 山口森林管理事務所 首席森林官 佐藤 博雅

西山口森林事務所は、山口県中央部に位置する山口市に所在する山口森林管理事務所1階にあります。

管内では、JR山口線（新山口～津和野間）をC57形蒸気機関車1号機SL「やまぐち」号が走っています。この機関車は、四国を除く全国各地の主要線区で活躍し、近代蒸気機関車の傑作機の一つとされ、細いボイラーと大きな動輪の組み合わせからスタイル全体のバランスがとれ、「貴婦人」の愛称で多くの方々から親しまれています。

当森林事務所は、西山口担当区と阿東担当区を管轄しており、国有林等は5市1町（山口市、美祢市、長門市、下関市、萩市、阿武町）に所在し、山口県内の国有林等所在11市町の半分以上となっています。管轄する国有林等は、保安林整備臨時措置法等により買入れされた11団地2,959ha、と官行造林41団地2,128haです。

西山口担当区の国有林等は、県の西部に位置し、国有林は1団地236ha官行造林26団地432haで、官行造林での事業が中心で立木販売等が計画されています。



SL「やまぐち」号



長門峡国有林

また、阿東担当区部内には、県を代表する渓谷の長門峡があり、県立自然公園に指定されています。日本海に注ぐ阿武川上流に位置し紅葉の名所として有名な渓谷で、清流の兩岸に迫る断崖絶壁、奇岩、巨石など雄大な景観が続き、深淵が周辺の植物と一体となって美しい渓谷をかもしだし、観る人の心を和ませる場所です。現在、国有林での事業は保育作業が中心ですが、今後は伐期に達する分収育林等の立木販売が中心になっていきます。

管轄面積が広いことから移動距離が長く時間もかかるため、請負事業の監督や林野巡視など時間配分を考えながら安全運転・安全作業に努めていきたいと思っています。